

環境福祉委員会

11月定例会より、渡辺勝幸は環境福祉委員会委員長を務めています。環境福祉委員会は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、宮城県庁の保健福祉部と環境生活部の所管業務を所掌しています。

政務活動費運用検討会議

政務活動費の在り方について議論する運用検討会議の座長を務めています。政務活動費の適正な運用、政策立案に資する在り方の議論を進めてまいります。

渡辺勝幸 が取り組んだ主な政策テーマ及びその活動

県民の皆様から頂いた要望、行政調査・説明等、渡辺勝幸が今期取り組んだ政策テーマの主なものについてご報告します。一つでも多くの県民の声が政策として実現できるようさらなる努力をしております。

令和2年
5月～8月

- ◆ 私立幼稚園の経営及び新型コロナウイルス対策について
- ◆ イベント業界の新型コロナウイルス感染症対策要望について
- ◆ こども食堂の経営及び子供の貧困対策について
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に関する留学生の対応について
- ◆ スポーツ等イベント再開等について
- ◆ 飲食店における感染症予防対策について
- ◆ 地域医療の充実について
- ◆ 都道府県の結婚支援の取り組みについて
- ◆ 市街化調整区域及び小規模保育事業制度について
- ◆ 遠隔教育支援体制整備について
- ◆ 地域の土地利用について
- ◆ キューアンドエスタジアムみやぎ(グランディ21)における東京オリンピックに向けた施設整備、感染症対策について
- ◆ 観光地における新型コロナウイルスの経済的影響について
- ◆ 新型コロナウイルスで影響のあった歯科医療に関する要望
- ◆ 東北インアウトバウンド連合の活動内容及び今後のインバウンド政策について
- ◆ 都市計画道路事業南小泉茂庭線(宮沢橋工区)に関する事業説明会
- ◆ 県薬剤師会による新型コロナウイルス感染症対策に関する要望
- ◆ 各自治体の新型コロナウイルス感染症対策や中小企業支援について
- ◆ 県レンタカー協会による要望
- ◆ 障害者スポーツの現状について
- ◆ 宮城県高校総体代替大会を宮城県議会スポーツ議員連盟で調査

7/14・15 東松島市行政調査ということで自民会派1期2期生で調査に伺いました。

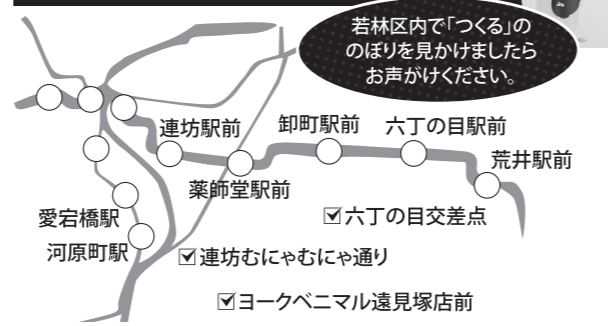
- 航空自衛隊松島基地、基地視察及び基地司令、隊員との意見交換
- 東松島市立宮野森小学校、オール国産材使用の移転統合校舎
- 渥美巖東松島市長のまちづくりについての講話及び意見交換(被災移転元地活用「令和の果樹の花里づくり事業」、JR仙石線矢本駅周辺避難施設の整備、私立高等学校誘致の狙い、東松島市防災拠点備蓄基地の状況、東松島市道の駅整備構想)
- 奥松島嵯峨溪の観光活用について
- 東松島市防災備蓄倉庫
- 日本ウェルネス宮城高等学校(今年新設された全寮制私立高校)

自民党青年局

6月5日、自民党宮城県連青年局定例会を開催しました。この会議において、渡辺勝幸は「自民党宮城県連青年局長」を退任し、後任として深谷晃祐宮城県議会議員(多賀城・七ヶ浜選挙区)を指名しました。平成30年4月1日から約2年2ヶ月でしたが、自民党若手メンバーの先頭に立って活動をしたところです。



街頭活動 **855回!**
平成23年より若林区内で継続してきた、朝の街頭活動は令和2年8月31日現在、855回を数えるにいたりしました。



県政についての声をお聞かせください
宮城県議会議員 渡辺勝幸事務所
〒984-0816 仙台市若林区河原町1丁目7-29-101
TEL 022-398-6266 FAX 022-398-6269
✉ watanabekatsuyuki@yahoo.co.jp
✉ @katsuyuki510 facebook.com/katsuyuki.watanabe
HP <http://katsuyuki.jp/>

個人献金のお願い 地盤も看板もない渡辺勝幸の政治活動を支えるためには、皆様の力強いお支えが引き続き必要です。B4一枚の活動報告を5000世帯に郵送するだけでも、**84円×5000世帯=42万円**の費用がかかります。切手1枚でも大変助かります。なお、献金いただけます場合は、事務所までご一報くださいますようお願い申し上げます。ボランティア・ポスティング活動へのご支援も合わせてお願いいたします!

県政レポートにつき毎号多くの方からお手紙やメールをいただきましてありがとうございます。県政活動の参考にさせていただいております。

※公職選挙法により、政治家が選挙区内の人に時候のあいさつ状を出すことは禁止されています。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

宮城県議会議員

渡辺 勝幸

県政レポート第19号

宮城県議会議員渡辺勝幸
県政レポート 第19号
発行 宮城県議会議員渡辺勝幸事務所
発行日 令和2年9月13日

令和2年
9月

宮城県議会

第372回(令和2年5月)臨時会 第373回(令和2年6月)定例会 第374回(令和2年7月)臨時会 を終えました!



..... 5月14日・15日 宮城県議会第372回(令和2年5月)臨時会

この臨時議会は、新型コロナウイルス感染症対策を中心に、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、雇用の維持と事業の継続、官民を挙げた経済活動の回復、強靱な経済構造の構築を図る、県の二次補正予算約797億円について審議をし本会議で可決しました。

《補正予算主な事業》

新規	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 58億円 休業要請等に応じた中小の事業者に対し市町村が支給した協力金への助成	拡充	中小企業経営安定資金等貸付金 460億円 中小企業の資金需要に対応した安定的な資金調達を支援
新規	検査体制構築費 11億7,702万円 ドライブスルー形式、緊急用診療場所の設置などPCR検査体制の構築等	新規	遠隔教育支援体制整備費 1億2,182万円 県立学校におけるICT機器の整備やICT支援員による技術支援等
新規	療養場所確保費 10億657万円 民間宿泊施設の借上げ、医療従事者の確保など軽症患者等の療養体制の整備		

..... 6月15日～7月6日 宮城県議会第373回(令和2年6月)定例会

この定例会では、条例案14件、条例外議案8件とともに、新型コロナウイルス対策費22億4,167万円を増額する二次補正予算案が初日に提出されるとともに、政府の二次補正予算案に対応するため、会期中に366億3,622万円を増額する県三次補正予算が追加提出され、いずれも可決され、7月6日閉会しました。この定例会においては、自民党宮城県連青年局として提案した「台湾の世界保健機関(WHO)への参加を求める意見書」も可決されました。

《二次補正予算主な事業》

新規	みやぎ文化芸術応援費 2,200万円 プロとして文化芸術活動を行う者のWeb配信する動画制作活動への助成
新規	観光事業者スタンドアップ支援費 1億円 観光事業者の集客回復・感染防止対策への助成
拡充	観光・宿泊・飲食事業者クラウドファンディング活用促進費(議会費削減額充当事業) 1億8,871万円 クラウドファンディングによる資金調達への助成
新規	輸出力維持・強化施設整備等支援費 2億3,700万円 県産農水産物輸出先のニーズを満たすために必要な施設整備等への助成
拡充	遠隔教育支援体制整備費 9億800万円 県立高校におけるICT機器の整備

《三次補正予算主な事業》

拡充	社会福祉施設等感染症対策費 66億8,030万円 感染の再拡大に備えた衛生資材の備蓄	新規	ひとり親世帯臨時特別給付金 3億6,100万円 子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金
新規	医療従事者等慰労金 51億4,800万円 医療機関等に勤務する医療従事者等への慰労金	新規	障害者工賃向上支援費 2,000万円 生産活動収入が減少している就労継続支援事業所への生産活動の再起への助成
新規	医療従事者支援金(コロナ寄附・議会費削減額充当事業) 6,749万円 検体採取や入院患者の治療に直接携わっている医療従事者の労に報いる支援金	拡充	遠隔教育支援体制整備費 6,035万円 看護師等養成所、高等技術専門学校、農業大学校等におけるICT機器整備
新規	医療機関等感染拡大防止対策費 82億1,888万円 医療機関、薬局等における感染拡大防止等への助成	新規	働き方改革促進費 1,250万円 中小企業へテレワークの導入を促すためのセミナー開催や専門家派遣による支援
新規	妊産婦総合対策費 1億9,850万円 不安を抱える妊婦への希望に応じた分娩前のウイルス検査の実施や相談体制の構築	拡充	スクールサポートスタッフ配置費 1億9,785万円 公立小中学校の感染症対策等に対応するための業務支援スタッフの配置
新規	子どもの食緊急支援費 3,000万円 子ども食堂に対する食堂再開や食糧配達への助成	新規	県立学校熱中症対策費 1億7,907万円 県立学校の熱中症対策のための設備整備等
新規	介護施設等職員慰労金 29億7,300万円 介護施設等に勤務する職員への慰労金	新規	全国体育大会代替開催支援費 5,100万円 全国体育大会の中止に伴う代替大会開催への支援
新規	障害福祉施設職員慰労金 10億1,500万円 障害福祉施設に勤務する職員への慰労金	新規	コメ加工品輸出拡大支援費 5億4,100万円 コメ加工品の輸出拡大に向けた施設等整備への助成

..... 7月21日・22日 宮城県議会第374回(令和2年7月)臨時会

この臨時議会は、新型コロナウイルス感染症対策を中心に、県の四次補正予算約104億円について審議をし、本会議で可決しました。6月の一般質問で提案した県立高校のエアコン設置予算約23億円が計上されました。

《四次補正予算主な事業》

拡充	私立高等学校等授業料軽減支援費 1億6,000万円 家計急変に伴い授業料の減免を行った私立高等学校等に対する助成	新規	サテライトオフィス設置推進費 6,000万円 県内へのサテライトオフィス設置に対する支援及び市町村によるオフィス整備への助成
新規	地域公共交通確保維持支援費 3億246万円 交通事業者等における運行維持のための支援金や利用促進の取組への支援	新規	県立高等学校空調設備整備費 22億7,200万円 県立高等学校における学習環境改善のための普通教室へのエアコン空調設備整備
拡充	中小企業等再起支援費 17億1,360万円 中小企業・小規模事業者の集客回復・感染防止対策への助成	新規	県産農林水産物需要喚起支援費 1億1,400万円 飲食店でのキャンペーン等による県産農林水産物の消費回復・拡大支援

現在、渡辺勝幸は、宮城県議会環境福祉委員長として、新型コロナウイルス感染症対策を中心に、感染拡大の防止や医療提供体制の整備を中心に取り組んでいるところですが、同時に、追加経済対策を総動員していかなければなりません。**引き続き、県民の皆様の声を政策立案に活かしながら、全力で取り組んでまいります。**

宮城県議会 第373回(令和2年6月)定例会 一般質問(抜粋・要約)

6月25日
一般質問に立ちました！



質問の詳細な内容については、宮城県議会のホームページ等でも公開され、動画でも見ることができます。

ここでは渡辺勝幸の一般質問の要約をご紹介します。議事録をご希望の方は、渡辺勝幸事務所までご連絡ください。

今回の一般質問の内容については、テレビや新聞など多くのメディアで取り上げていただきました。以下にご紹介します。

▶6月25日「校舎新築・改築でエアコン設置」(NHKてれまさ)

▶6月26日「妊婦のPCR検査実施へ／県と仙台市今夏から希望者に」(読売新聞宮城版)
「出生率ワースト2位／県、AIで婚活支援へ／知事『事例参考に強化』」(毎日新聞宮城版)

▶7月 4日「エアコン設置再検討を／県議会自民党派 知事に申し入れへ」(『河北新報』)

▶7月11日「県立高エアコン整備へ／宮城県が方針転換／21年度以降」(『河北新報』)

詳細は渡辺勝幸の公式ウェブサイトをご覧ください。 <http://katsuyuki.jp/>

質問 1 アフターコロナの宮城県政について

1 今回の感染拡大を受けて、未来に向けた新たな政策を取り入れる観点から県政を大きく見直すべきと考えるがどうか。また、富県躍進の理念を掲げる次期総合計画の策定に当たり、感染症で大きく変化した社会の状況をどう取り入れていくのか。

知事の答弁:新型コロナウイルス感染症の拡大により、県民生活や地域経済の幅広い分野に甚大な影響が生じているが、今回の事態を契機として、アフターコロナにおける社会の在り方や価値観の変化に対応しながら、様々な課題の解決を目指していくほか、今後のリスクへの備えとして、産業活動などにおける変化への対応力や、持続可能性を高めていくことが、求められているものと認識。次期総合計画の策定に当たっては、こうした視点を取り入れ、今後の感染症への備えなど、将来の不測の事態にも対応できる持続可能な地域社会を構築していけるよう、検討を進めていく。

◆国内回帰とグローバル分散について

2-1 国の補助金による支援もあり、生産拠点の国内回帰や分散化が進みつつあることを踏まえ、県内への企業誘致を進める好機と考えるがどうか。

知事の答弁:新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって脆弱性が顕在化したサプライチェーンの強靭化を図るため、国は、国内で生産拠点等の整備を行う企業に対する大規模な補助金を創設した。県では、こうした国の動きを受け、国の補助金に上乘せする独自の補助制度を創設し、7月の募集開始を目前に、現在、制度の詳細について検討している。すでに県内外の企業からの問合せが複数あり、企業の投資判断を促す上で、大きな効果があるものと考えている。私は知事就任以来、自ら先頭に立って、企業誘致に取り組んできたが、この機を好機と捉え、企業の我が県への進出を一層進めていく。

2-2 インバウンドや県産品の輸出先を一國に依存するのではなく、リスク回避の観点からターゲットを複数化する視点も重要と考えるがどうか。

経済商工観光部長の答弁:海外との経済交流は、その時々国際情勢によって大きく影響を受けるため、これまでも特定の地域に依存することなく、インバウンドについては台湾、中国、韓国、香港を重点地域としつつ、タイ、欧米豪などからの誘客も図ってきた。また、県産品の輸出については、個々の企業の経営判断に委ねられる部分が大きくなるが、アジア地域に加えて北米やEUなど複数の国・地域において販路開拓を支援してきた。今後も様々なリスクが発

生することを前提として、その影響を極小化していくためには、分散を図って行くことが必要と考えている。そのような観点をしっかりと踏まえながら、複数の国・地域をターゲットにインバウンド誘客事業を展開するとともに、海外事務所や現地サポートデスクを活用し、企業のニーズに応じた海外進出・販路拡大の支援を実施していく。

3 感染拡大により、我が県の農業にも大きな影響が生じているが、農業者に対する支援はどう進めているのか、飲食店を含めた外食産業など農産物の販売先を確保する取組も含めてどうか。

農政部長の答弁:新型コロナウイルス感染症の影響により我が県農業においては、和牛肉や花きの需要が減少し、価格が下落するなど、大きな影響が出ている。これらの影響を受けている農業者を支援するため、県では、国の緊急経済対策も活用しながら、営農継続に向けた経営支援を行うとともに、県産農産物の販路の確保に向けた取組を支援しているところ。特に、今後の県産農産物の販路の確保に当たっては、新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式を踏まえ、インターネットなどを活用した家庭内需要の取り込みや、新たなサプライチェーンの構築とあわせて外食・中食産業における需要喚起が重要と考えている。県としては、影響を受けた農業者の経営継続に向けた支援をしっかりと行い、将来的に我が県の農業と食品産業が持続的に成長できるよう支援していく。

4 少子化対策として、合計特殊出生率を重視するほか、生涯未婚率を低下させる未婚男女の出会いの機会創出といった結婚を支援する政策も重要と考えるがどうか。

知事の弁:少子化の要因については、晩婚化・晩産化や子育て環境などによる夫婦の平均出生子供数の減少に加え、未婚率の上昇の影響が大きいと考えられることから、結婚を希望する男女を支援し、50歳時点での未婚割合を示す生涯未婚率を低下させることが、少子化対策として重要であると認識している。県では、平成28年度に「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談業務のほか、婚活イベントや親の交流会の開催を通じ、出会いや結婚を希望する方々を支援しており、累計でパートナー紹介535組、成婚85組など一定の成果を上げている。県としては、現在策定中の次期総合計画で「子ども・子育て」を政策推進の新たな柱に位置づけ、総合的な少子化対策に全力で取り組むこととしており、結婚支援についても、AIを活用したマッチングシステムなど先進的取組を行っている都道府県の事例も参考に、「婚活サポートセンター」の機能強化や若い世代のライフプラン形成の支援など、より効果的な施策を検討していく。



質問 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

◆PCR検査の拡大について

1-1 出産を予定する妊婦全員に対するPCR検査の実施を希望する声もあるが、所見はどうか。

知事の答弁:新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、妊婦は、自身のみならず胎児の健康等について、強い不安を抱えて生活しており、不安を抱えた妊婦への支援は大変重要であると認識。県では、国の第2次補正で計上された妊産婦総合対策事業を活用し、希望する妊婦が検査を受けるための経費の補助を行うこととした、追加提出予定の補正予算案に計上したところであり、できる限り早期の実施に向けて関係機関と調整を進めているところ。

1-2 クラスタ発生リスクの高い介護分野では、職員を含めた即応的な検査体制の充実が重要と思うがどうか。

保健福祉部長の答弁:介護分野については、利用者と職員との距離が近く、接触頻度も高いことから、クラスター発生リスクが高い分野であると認識。そのため、施設内で患者が発生した場合は、保健所が施設職員とも連携して積極的疫学調査を実施し、無症状であっても濃厚接触者に該当する方については、速やかに陽性者を発見する観点から、全員を検査対象とすることによって、できるだけ感染拡大につながらないように努めていく。

1-3 海外渡航が緩和される中、多くの国では陰性証明等の提出を求めている。水産業界をはじめ、ビジネス目的の海外渡航者に対するPCR検査の実施についてどうか。

経済商工観光部長の答弁:現在、ビジネスを目的とする渡航者へのPCR検査は実施していないが、水産業をはじめ、海外ビジネスを展開する企業からは、渡航後、早期に現地で活動できるようPCR検査の実施が必要との声が寄せられている。他国の例では、中国と韓国の間で、PCR検査を条件としたファストトラックという入国規制緩和措置が開始されており、その他の国においても、PCR検査結果が陰性である健康証明書の提示を入国時に求める動きが出てきている。現在、国でも海外との往来再開に向けた渡航者のためのPCRセンターの設置など、検査体制の拡充が検討されている。県としては、引き続き国の動向を注視し、必要な要望を行っていく。

◆歯科医療について

2-1 入院又は施設・自宅待機している感染者や濃厚接触者が、歯科的急性症状を生じ、治療を希望した場合の歯科医療の対応について、どのような見解か。

保健福祉部長の答弁:新型コロナウイルス感染症患者が増加したときにも歯科医療が適切に行われる必要があることから、県としては、今後の感染拡大を見据えた体制整備が肝要であると認識。国からは、先週、今後を見据えた歯科医療提供体制について検討するよう通知されたところだが、県としては、急性の炎症など緊急性が高い感染症患者等の歯科治療を行う医療機関の設定等について、宮城県歯科医師会等の関係機関と協議していく。

2-2 一般診療所と歯科診療所への支援に格差があると聞か、我が県の支援策を含めた所見はどうか。

保健福祉部長の答弁:新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた歯科も含む医療機関への財政的支援については、全国知事会を通じて国に求めてきたところ。国の第2次補正予算を受けて追加提出予定の補正予算案では、歯科診療所が感染拡大を防止するための取組を行う場合、医科診療所と同額を上限として補助することとしたほか、医療従事者に対する慰労金についても歯科診療所を含めて対象としている。唾液等の体液に触れる機会が多いなどといった歯科診療の特性を十分に踏まえ、支援を実施していく。

2-3 以前から要望のある歯科医療担当部署の設置及び歯科医師の県職員採用について所見はどうか。

保健福祉部長の答弁:これまでも、歯科医療・歯科保健の推進については、それぞれの担当課が関係団体と連携しながら課題に対応してきたが、今後、

特に歯科医療については、より緊密な連携を進めていく。また、歯科口腔保健を推進するため、平成28年に宮城県口腔保健センターを設置し、非常勤で歯科医療保健政策を担当する歯科医師及び歯科衛生士をそれぞれ1名配置しており、県の歯科医療保健施策への助言や市町村に対する専門的・技術的支援を行っているところ。歯科医師の採用の必要性については、口腔保健支援センターの機能の充実を図っていく中で、関係団体等と意見交換を行いながら、検討していく。

質問 3 県立高校のエアコン設置等教育の諸課題について

1 将来的な生徒の減少や高校再編を踏まえながらも、県立高校の普通教室へのエアコン設置を段階的に進めていくべきと思うが所見はどうか。

知事の答弁:エアコンの整備については、国の補助制度を活用し、県立の中学校や特別支援学校への整備を進めてきたところ。県立高校の普通教室にエアコンを整備するためには、多額の予算が必要となり、国の支援がない中、現時点では、一律に整備することは困難であると考えている。県としては、引き続き、国に対して支援を要望するとともに、今後は、新校舎の建設などに併せて、普通教室へのエアコン整備を進めていきたいと考えている。



その後、7月6日、県庁知事室において、自民党・県民会議、公明党、21世紀クラブ合同で「県立高校へのエアコン設置を求める要望」ということで村井知事に要望をし、与党会派で村井知事に直接意見を申し上げました。その後、県は方針を転換し、県立高校エアコン設置の段階的な整備に着手する方針を固め、7月臨時会において約23億円の補正予算を計上、県内72校のうち31校の整備がまず決まり、残りについてもできる限り早期の整備完了となるよう取り組んでいくことが示されました。設置校については、航空機の騒音等の影響、県内で比較的气温の高い県南より整備が進められることになりました。

【エアコン整備が決定した主な高校】石巻高校、石巻西高校、東松島高校、石巻北高校、石巻北高校飯野川校、水産高校、石巻工業高校、石巻商業高校、仙台東高校、貞山高校、多賀城高校、白石高校、白石高校セvens宿校、角田高校、村田高校、柴田高校、蔵王高校、柴田農林高校川崎校、伊具高校、白石工業高校、亶理高校、名取高校、名取北高校、農業高校、仙台三枝高校、仙台南高校、仙台南高校、仙台西高校、仙台第一高校、工業高校、第二工業高校

2 オンライン授業の実施体制整備に向けて、予算の更なる拡充とともに早急にICT機器の確保に動くべきであるが、今後のICT機器整備について所見はどうか。

教育長の答弁:学校におけるICT機器の整備については、遠隔教育への対応など、緊急時における学びの保障とともに、平常時に効果的な学習を行う上でも、早急な整備の必要性を認識している。今回提案している補正予算案は、高校の生徒用タブレット端末について整備を加速化するものだが、御指摘のとおり、機器の円滑な確保が課題であることから、業界動向を逐次把握しながら、早急な発注に向けて事務処理の迅速化を図っていく。なお、県立学校の教員用タブレット端末及び教室のプロジェクトについては、計画で1年前倒して今年度中に全ての学校で整備が完了する予定だが、タブレット端末については、9月末までの配備に向け、調整を進めることとしている。今後も学校現場のニーズに即した、さらなる機器整備の充実に努めるとともに、教員のICT活用スキルの向上など、効果的な活用にも留意し、ハード、ソフト両面から体制整備をしっかりと進めていきたいと考えている。

3 教育現場における拉致問題への取組状況及び今後の対応方針について、アニメ「めぐるみ」を上映した学校数と併せてどうか。

教育長の答弁:アニメ「めぐるみ」については、平成20年と25年に、全ての学校にDVDを配布し、毎年、通知等により、その活用を促してきたところ。県内で上映した学校は、平成28年時点で全体の8%程度であり、学校現場では、小学校の道徳や中学校の公民の授業などにおいて、児童生徒や教職員が視聴し、拉致問題への理解を深める一助としている。また、昨年、県主催の教員向けの人権教育研修会において、事前課題として同アニメを視聴し、授業づくりにつなげる取組を行ったところ。県教育委員会としては、児童生徒が拉致被害者や被害者家族の心の痛みに共感し、拉致問題を自分のこととして捉える意識が育つよう、今後も、市町村教育委員会と連携しながら取組を進めていく。